

“立法化樂觀でさぬ”

田中県議「水俣病」で語る

水俣病対策の特別立法化陳情などのため上京中の田中熊本県議会水俣病対策特別委員長は二十四日帰り「立法化の見通しは必ずしも樂觀できない」などつぎのように語った。

県選出の国会議員が中心となり、議員立法を運動、十六日立法化を法制局に依頼した。しかし病氣の原因が明らかでないのが、やはり

障害になっている。二十六日から始まる臨時国会に法案が提出され来年の通常国会で成立すればいい方だと思う。

特別立法化の動きで関係各省も積極的になり、十一月はじめには衆議院の農林水産委員が農林、厚生、通産の各省責任者を伴なって水俣病の現地を視察することになった。